

2026年3月27日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ミラノ事務所

2026年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業

業務委託費明細書（産業分野）

12,030.00 EUR (税込)

通貨単位：EUR

業務内容	単価	年間予定数量	金額
個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）			
(1) ミニレポートによる情報提供	305.00 /件	9 件	2,745.00
(2) プリーフィング対応による情報提供	305.00 /時間	15 時間	4,575.00
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）			
(3) 現地パートナー候補リスト作成	305.00 /件	3 件	915.00
(4) リストアップ前後のプリーフィング対応	305.00 /時間	2 時間	610.00
個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）			
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	100.00 /社	3 社	300.00
(6) 商談アレンジ（同席なし）	65.00 /社	1 社	65.00
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	305.00 /社	1 社	305.00
(8) 商談アレンジ（対面同席）	305.00 /社	1 社	305.00
その他の業務			
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	100.00 /件	1 件	100.00
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	305.00 /時間	1 時間	305.00
(11) 調査レポート作成	3,000.00 /件	0 件	0.00
(12) セミナー等での講演	1,500.00 /時間	1 時間	1,500.00
(13) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	305.00 /時間	1 時間	305.00
合計			12,030.00

【業務委託費】

本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間 12,030.00 EUR（税込）を超えないものとする。

(1) 単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。

(2) 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含まれるものとし、ジェトロは負担しない。

(3) 当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。